令和７年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

神奈川県　伊勢原市

単位：（千円）

No.	事業名称	所属	事業実施状況										効果検証		アンケート調査	
			事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業開始	事業完了	総事業費（単位：千円、四捨五入）	補助対象事業費	交付対象経費	起債額	その他	国庫補助額	その他（一般財源等）	事業効果	評価	実施の有無	主な意見
1	低所得者(住民税非課税世帯)支援給付金及び伊勢原市定額減税補足給付金(不足額給付)	地域福祉推進課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　8,163世帯×30千円、子ども加算　775人×20千円、、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　13,635人（267,720千円）　のうちR7計画分 事務費　67,617千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　として支出］ ③低所得世帯等の給付対象世帯数（8,163世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（13,635人）	R7.1	R8.2	564,608	564,607	564,607	0	0	0	1	物価高により特に厳しい生活状況にある低所得世帯に対し給付金を支給することにより、生活支援を行うことができた。	A.計画どおり	無	
5	低所得者支援給付金給付事業（特別加算分）（令和7年度重点支援地方交付金補正分）	地域福祉推進課	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者への支援として住民税所得割非課税世帯（世帯加算あり）に対し給付金を支給する。 本事業は物価高騰の影響を特に受ける低所得者への支援を目的とする。また、対象者は住民税所得割非課税世帯とし、合理的な範囲としている。 ②給付金事業費、事務費 事業費223,050,000円 事務費41,967,000円 （消耗品費123千円、電話料金390千円、広告料116千円、振込手数料等1,319千円、委託料40,019千円） ※なお、人件費は計上していません ③令和7年度住民税所得割非課税世帯を対象とし、世帯員１人につき１５，０００円を給付する。（基準美は令和8年２月１日時点で本市の住民基本台帳に記載されている者	R8.1												
6	伊勢原市商店街等プレミアム商品券支援補助金（令和6年度重点支援地方交付金補正分）	商工観光課	①物価高騰等による影響を受ける中で、県が実施する「神奈川県商店街等プレミアム商品券支援事業費補助金」（対象経費１／２以内補助）の交付を受けて商店会等のプレミアム商品券発行事業に対し、市の上乗せ補助を行うことで商店街の活性化及び消費者への支援を図る。 ②プレミアム商品券発行経費の一部補助、事務費 事業費8,289,000円 事務費4,950円 ※なお、人件費は計上していません ③県補助金の交付決定を受けた市内商店会等	R7.6	R8.3	8,294	8,293	8,293	0	0	0	1	神奈川県が実施した「商店街等プレミアム商品券支援事業費補助金」（対象経費１／２補助）の交付を受けて実施する市内商店会等のプレミアム商品券発行事業に対して市の上乗せ補助を行った。いずれの実施団体も完売しており、商店街の活性化及び消費者支援を図ることができた。 ・実施団体（2団体） 伊勢原市商店会連合会・石田商工振興会	A.計画どおり	有	・普段利用しないが今回の商品券をきっかけに利用していただいたと回答した店舗が全体の20%弱あった。 ・多くの事業者の方との意見交換が生まれた。 ・物価高に苦しむ消費者には大いに喜ばしい事業で、年末商戦にも大いに効果があった。
7	子育て家庭紙おむつ等支給事業（令和6年度重点支援地方交付金補正分）	こどもみらい課	①子育てしやすい環境づくりに向けて、子育て世帯の物価高騰による経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを産み育て、次代を担う子どもの健やかな成長を応援するため、紙おむつ等の支給を行う。 ②委託費(11,323千円)、通信運搬費(9千円) （支給延べ件数2,537件） ③令和7年4月１日以降に生まれた乳児を養育している子育て世帯の父母等	R7.4	R8.3	11,332	11,332	11,332	0	0	0	0	物価高騰により子育て世帯の経済的負担が増大する中、日々の育児に不可欠な紙おむつ等を支給することで、家計支援と育児負担の軽減を図ることができた。（支給延べ件数2,537件）	A.計画どおり	無	
8	物価高騰による小学校給食費負担軽減補助事業（令和6年度重点支援地方交付金補正分）	学校教育課	①給食に使用する食材等の高騰が続く中、保護者に負担を求めることなく、質を落とさずに給食を実施するため、給食費の高騰額相当分を減免する。 ②市立小学校の食材費増嵩分の補助 小学校：23,052,555円（782,560食、1食当たり約29.458円）…高騰分 給食費保護者負担分（市特定財源）228,647千円、一般財源１千円 ③交付対象者：伊勢原市 負担軽減対象者：市立小学校に在籍する児童の保護者 なお、教職員の給食費は含まれていない。	R7.4	R8.3	251,700	23,052	23,052	0	0	0	228,648	給食に使用する食材等の高騰が続く中、食材費増嵩分を補填したことにより、給食費の値上げすることなく適切な給食の提供ができ、保護者の負担増の抑制が図れた。 小学校延べ食数　782,560食	A.計画どおり	無	
9	中小企業等省エネ設備導入支援補助金（令和7年度重点支援地方交付金予備費分）	環境対策課	①中小企業等が所有する事業所の設備を省エネ型に更新することを支援し、エネルギー価格の高騰に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減する。 ②中小企業等が所有するLED照明や空調等設備について、省エネ型へ更新する際の補助 補助金：12,278千円 （設計費・設備費・設置工事費の定額5O万（上限）、補助件数28件 ③ 省エネ型設備更新を実施する市内中小企業等（中小企業のほか学校法人、一般社団法人等を含む）、市内に本社を有する事業者	R7.9	R8.3	12,278	12,278	12,278	0	0	0	0	当初想定を上回る高い反響があり、県補助金終了後の実施や既設設備も対象とするなど、柔軟な設計が「使い勝手の良さ」として高く評価された。結果、1社あたり年間約3万円の電気代削減と、合計で年間約53t-CO2の排出量削減という効果が得られた。	A.計画どおり	無	
10	医療機関等物価高騰対応支援金支給事業（令和7年度重点支援地方交付金予備費分）	健康づくり課	①物価高騰の影響を受けている医療機関等（特別高圧電力受電施設に限る）へ事業継続に向けた支援を行う ②特別高圧電力を受電する病院への補助 補助金：県単価の1/2（@4,000円）×804床 ③市内特別高圧電力受電する病院	R7.9	R8.3	3,216	3,216	3,216	0	0	0	0	電気代高騰の影響を公定価格のため医療費に転嫁できない医療機関のうち、経済産業省の支援事業の対象外である特別高圧電圧受電医療機関に対して補助金の交付を実施し、電気代高騰が経営に与える影響を緩和することができた。	A.計画どおり	無	
11	保育所等における物価高騰対策支援事業（令和7年度重点支援地方交付金予備費分）	保育・幼稚園課	①食料品価格等の物価高騰の影響を受ける民間保育所等に対して、給食の質や量の維持が適切に図られるよう、給食費の費用負担を軽減する。（上限あり） ②民間保育所等への補助金交付費用 ③補助金：11,118,900円（１人あたり3,900円×対象児童2,851人） ④市内民間保育所等　24施設 なお、保育士分の給食費は含まれていない。	R7.9	R8.3	11,119	11,118	11,118	0	0	0	1	食材費等の物価高騰が続く中、保育所等(24施設)に対し支援を行い、給食の提供において適切な質と量を維持する一助となった。	A.計画どおり	無	

No.	事業名称	所属	事業実施状況										効果検証		アンケート調査	
			事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業開始	事業完了	総事業費（単位：千円、四捨五入）	補助対象				国庫補助額	その他（一般財源等）	事業効果	評価	実施の有無	主な意見
							事業費	交付対象経費	起債額	その他						
12	伊勢原市民文化会館電気代等高騰対応事業（令和7年度重点支援地方交付金予備費分）	市民文化会館担当	①エネルギー価格高騰の影響を受けている伊勢原市民文化会館へ電気代等の光熱水費の支援を行うことにより、施設使用者の負担を増加させることなく持続的な運営を実現する。 ②伊勢原市民文化会館の電気代等光熱水費高騰分の経費（4月～7月） 国の補助がなく光熱費高騰前である令和3年度の平均単価と令和7年度の平均単価の差額を高騰分として積算する（4月～7月分）。 光熱水費：(R7平均単価-R3平均単価)*R7使用量　※すべて4月～7月分で積算 ・R7平均単価：@37円 ・R3平均単価：@21円 ・R7使用量：195,462kwh 4月～7月高騰額3,127千円 ③市民文化会館利用者	R7.4	R7.9	3,127	2,614	2,614	0	0	0	513	市民文化会館は電気代等光熱水費高騰の影響を大きく受ける施設であり、文化芸術の発展に寄与するため、本臨時交付金を活用し利用者への負担増加を抑制することができた。	A.計画どおり	無	
13	伊勢原市民文化会館電気代等高騰対応事業（令和6年度重点支援地方交付金補正分）	市民文化会館担当	①エネルギー価格高騰の影響を受けている伊勢原市民文化会館へ電気代等の光熱水費の支援を行うことにより、施設使用者の負担を増加させることなく持続的な運営を実現する。 ②伊勢原市民文化会館の電気代等光熱水費高騰分の経費（8月～3月） 国の補助がなく光熱費高騰前である令和3年度の平均単価と令和7年度の平均単価の差額を高騰分として積算する（8月～3月分）。 光熱水費：(R7平均単価-R3平均単価)*R7使用量　※すべて8月～3月分で積算 ・R7平均単価：@31円 ・R3平均単価：@23円 ・R7使用量：440,767kwh 8月～3月高騰額3,526千円 ③市民文化会館利用者	R7.8	R8.3	3,526	3,526	3,526	0	0	0	0	市民文化会館は電気代等光熱水費高騰の影響を大きく受ける施設であり、文化芸術の発展に寄与するため、本臨時交付金を活用し利用者への負担増加を抑制することができた。	A.計画どおり	無	
14	伊勢原市図書館こども科学館電気代等高騰対応事業（令和6年度重点支援地方交付金補正分）	図書館・こども科学館	①エネルギー価格高騰の影響を受けている伊勢原市図書館こども科学館へ電気代等の光熱水費の支援を行うことにより、施設使用者の負担を増加させることなく持続的な運営を実現する。 ②伊勢原市図書館こども科学館の電気代等光熱水費高騰分の経費 国の補助がなく光熱費高騰前である令和3年度の平均単価と令和7年度の平均単価の差額を高騰分として積算する。 光熱水費：(R7平均単価-R3平均単価)*R7使用量 ・R7平均単価：@30円 ・R3平均単価：@20円 ・R7使用量：565,580kwh 高騰額：5,656千円 ③図書館こども科学館利用者	R7.4	R8.3	5,656	5,655	5,655	0	0	0	1	図書館こども科学館は電気代等光熱水費高騰の影響を大きく受ける施設であり、教育等の発展に寄与するため、本臨時交付金を活用し利用者への負担増加を抑制することができた。	A.計画どおり	無	
15	物価高騰による中学校給食負担軽減補助事業（令和7年度重点支援地方交付金補正分）	学校教育課	①給食に使用する食材等の高騰が続く中、保護者に負担を求めることなく、質を落とさずに給食を実施するため、食材費の高騰額相当分を補助する。 ②市立中学校の食材費増常分の補助 R6実施計画№17で補助する1食あたりの高騰分30円から、さらなる高騰分の補助 中学校：1,950,625円（@207,903食、1食あたり約9.38円）…さらなる高騰分 臨時交付金充当額1,950千円、一般財源1千円 ③負担軽減対象者：市立中学校に在籍する生徒の保護者 交付対象者：伊勢原市学校給食会 ※なお、本事業費に教職員の給食費は含まれておりません。	R7.4	R8.3	1,951	1,951	1,950	0	0	0	1	給食に使用する食材等の高騰が続く中、食材費増常分を伊勢原市学校給食会を通じて各校へ補填したことにより、給食費の値上げすることなく適切な給食の提供ができ、保護者の負担増の抑制が図れた。 中学校延べ食数　207,903食	A.計画どおり	無	
16	伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金（令和7年度重点支援地方交付金補正分）	デジタル・行政経営課	①公の施設の管理に当たり、長引く価格高騰の影響を受けている指定管理者を支援するため、電気料金及び上水道料金高騰分を基準に、支援金を交付する ②電気料金及び上水道料金における価格上昇分の1／2を助成 [（令和7年度電気料金実績）－（令和3年度電気料金実績）]×1/2＋[（令和7年度上水道料金実績）－（令和5年度上水道料金実績）]×1/2 ③24施設21指定管理者 対象施設はコミュニティセンターや総合運動公園など地域住民等が利用する施設であり庁舎や研究施設は含まれておりません。	R8.1											
17	畜産業物価高騰対応費補助事業（令和7年度重点支援地方交付金補正分）	農業振興課	①原油や物価高騰等の影響を受けた配合飼料及び輸入乾牧草の価格上昇が及ぼす畜産経営への影響を緩和することにより、畜産農家の安定的・持続的な経営を支援する。本事業は神奈川県が実施する畜産業支援の上乗せ分として実施する。 ②配合飼料の購入費の価格上昇分の1／4を助成 輸入乾牧草の購入費の価格上昇分の1／4を助成 神奈川県の支援単価（年額）×飼養頭羽数×補助率1／2 配合飼料単価：乳用牛25,600円／頭、肉用牛21,600円／頭、養豚6,000円／頭、養鶏400円／羽 輸入乾牧草単価：乳用牛28,400円／頭、肉用牛6,000円／頭 飼養頭数：乳用牛914頭、肉用牛97頭、養豚608頭、養鶏28,500羽 ③畜産農業者：乳用牛20戸、肉用牛2戸、養豚2戸、養鶏3戸	R8.1											
18	伊勢原市プレミアム付商品券事業（令和7年度重点支援地方交付金補正分）	商工観光課	①物価高騰等の影響を受けている、市民及び市内事業者を支援し、消費の下支えとともに地域経済の活性化を図るため、「プレミアム付商品券」を発行する。 ②プレミアム商品券発行経費の補助、事務費 事業費112,500千円（プレミアム分） 事務費44,500千円 （本事業では事業費及び事務費の合計を実施機関である商工会へ補助するため、事務費とは商工会における事務費となります。 印刷費：9,297千円、広告料5,655千円、手数料14,625千円、通信費2,952千円、人件費4,371千円、事務管理費等7,600千円） ※市職員の人件費は含まれておりません。 ③市民及び市内事業者等	R8.1											

No.	事業名称	所属	事業実施状況									効果検証		アンケート調査	
			事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業開始	事業完了	総事業費（単位：千円、四捨五入）						事業効果	評価	実施の有無	主な意見
							補助対象事業費	交付対象経費	起債額	その他	国庫補助額	その他（一般財源等）			
19	くらしの省エネ応援事業（令和7年度重点支援地方交付金補正分）	環境対策課	①物価高騰により増加する家計負担を軽減するとともに、カーボンニュートラルの実現に向け家庭部門の省エネを促進するため、給湯器、家電を一定基準の省エネ性能を満たす新品に買換えをした市民及び電動アシスト自転車を購入した市民を対象に補助金を交付。 ②給湯器又は省エネ家電への買い換え補助金、電動アシスト自転車の購入補助金 補助金事業費52,000千円、委託費8,000千円、振込手数料等61千円 ・給湯器：補助率1/2（上限25万円）、ただし、コージェネレーション型は15万円上乗せ　100件 ・省エネ家電：定額3万円　400件 ・電動アシスト自転車：定額3万円　70件 ※市内本店で購入した場合、給湯器は5万円上乗せする。また、省エネ家電及び電動アシスト自転車は補助額を定額6万円とする。 ③市民	R8.1												
20	中小企業等省エネ設備導入支援補助金（令和7年度重点支援地方交付金補正分）	環境対策課	①中小企業等が所有する事業所の設備を省エネ型に更新することを支援し、エネルギー価格の高騰に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減する。 ②中小企業等が所有するLED照明や空調等設備について、省エネ型へ更新する際の補助 補助金事業費20,000千円（設計費・設備費・設置工事費の定額30万円）※市内に本店を有する法人又は個人事業主に発注した場合は定額50万円　補助件数56件、振込手数料等13千円 ③ 省エネ型設備更新を実施する市内中小企業等（中小企業のほか学校法人、一般社団法人等を含む）	R8.1												
21	伊勢原市障がい者施設物価高騰支援給付金支給事業（令和7年度重点支援地方交付金補正分）	障がい福祉課	①電力・ガス・食料品等の高騰により障害福祉施設等に係る運営費が増大している状況において、利用者負担に影響を及ぼすことなく、安定的な運営を図れるよう支援する ②市内障がい者福祉施設等に対し、食材費・電気代・ガス代等の増嵩分を補助 入所系施設　7,500円×234人（定員数） 通所系施設　25,000円×31事業所 訪問系施設　15,000円×30事業所 事務費（通信運搬費）10,000円（決定通知@110円×82通） ③障がい福祉施設等	R8.1												
22	高齢者施設等物価高騰支援給付金給付事業（令和7年度重点支援地方交付金補正分）	長寿介護課	①物価高騰の影響を受けている高齢者施設等が安定的な運営を行えるよう支援する。 ②県補助制度に準じ、施設の種類や規模等に応じた給付金を支給 入所系施設　48施設　定員計1,987名　7,500円／定員 通所系施設　43事業所 うち大規模　26事業所　40,000円／事業所 うち小規模　17事業所　25,000円／事業所 訪問系事業所　83事業所　15,000円／事業所 郵送料　20千円 ※事務費に人件費は含まれておりません。 ③市内高齢者福祉施設等	R8.1												
23	医療機関等物価高騰対応支援金支給事業（光熱水費分）（令和7年度重点支援地方交付金補正分）	健康づくり課	①物価高騰(光熱水費等)の影響を受けている医療機関等へ事業継続に向けた支援を行う ②市内医療機関等への補助金交付 特別高圧受電医療機関支援　8千円＊804床 有床医療機関診療所等支援　7.5千円＊599床(5施設) 無床医療機関診療所等支援　15千円＊61施設 歯科診療所支援　15千円＊52施設 保険薬局支援　15千円＊49施設 郵送料　110円＊2回＊(166+17)施設 消耗品費　44千円 ③市内医療機関等	R8.1												
24	医療機関等物価高騰対応支援金支給事業（賃上げ・物価上昇分）（令和7年度重点支援地方交付金補正分）	健康づくり課	①物価高騰の影響を受けている医療機関等へ事業継続に向けた支援を行う ②市内医療機関等への補助金交付 有床医療機関診療所等支援　（賃上分36,000円+物価分6,500円)*47床 無床医療機関診療所等支援　（賃上分75,000円+物価分85,000円)*61施設 歯科診療所支援　（賃上分75,000円+物価分85,000円)*52施設 保険薬局支援　（賃上分72,500円+物価分42,500円)*47施設 郵送料　No23事業と同封しての郵送 ③市内医療機関等	R8.1												
25	ひとり親世帯への物価高騰支援給付金給付事業（令和7年度重点支援地方交付金補正分）	こどもみらい課	①物価高騰の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援するため、支援給付金を支給する。 本事業は物価高騰の影響を特に受けるひとり親世帯への支援を目的とする。また、対象者は令和8年2月分の児童扶養手当受給者とし、合理的な範囲としている。 ②役務費（87千円） 給付件数449件 ・第1子　30千円 ・第2子以降　10千円 ※第2子以降は、1人につき10千円加算 ③令和8年2月分の児童扶養手当を受給している世帯	R8.2	R8.3	16,206	16,206	16,206	0	0	0	0	物価高騰の影響を特に受けるひとり親世帯に対して給付金を支給することで、物価上昇に伴う経済的負担の軽減を図ることができた。（給付件数 449件）	A.計画どおり	無	
26	障がい児施設物価高騰支援給付金支給事業（令和7年度重点支援地方交付金補正分）	こども家庭相談課	①電力・ガス・食料品等の高騰により障がい児福祉施設等に係る運営費が増大している状況において、利用者負担に影響を及ぼすことなく、安定的な運営を図れるよう支援する。 ②市内障がい児福祉施設等に対し、電気代・ガス代等の増嵩分を補助 児童発達支援事業所5カ所、@25,000/事業所 放課後等デイサービス21カ所、@25,000/事業所 保育所等支援事業所4カ所、@15,000*4カ所 郵送代　@110*30カ所 ③障がい児福祉施設等	R8.1	R8.3	710	710	710	0	0	0	0	・児童発達支援事業所：5カ所：25,000円／事業所 ・放課後等デイサービス：21カ所：25,000円／事業所 ・保育所等訪問支援事業所：4カ所：15,000円／事業所 〇物価高騰が事業所運営に与える影響を緩和することができた。	A.計画どおり	無	